

別記第6号様式（第13条関係）

一般廃棄物処理業許可証

許可第4-9号

令和4年10月7日

住 所 帯広市西24条北2丁目5番地37

氏 名 株式会社 北洋清掃社

代表取締役 水木 直人 様

鹿追町長 喜井知己



令和4年9月14日付をもって申請のあった一般廃棄物処理業について、鹿追町廃棄物の処理及び清掃に関する条例施行規則第13条第1項の規定に基づき、次とおり許可する。

事業の範囲	収集・運搬・最終処分の別	収集・運搬
	取扱う一般廃棄物の種類	引越、遺品整理に伴う家庭系一般廃棄物及び関係する事業系一般廃棄物
営業所の所在地及び名称		帯広市西24条北2丁目5番地37 株式会社 北洋清掃社
許 可 期 間		令和4年10月23日～ 令和6年10月22日
一般廃棄物の収集を行うことができる区域		鹿追町全域
許可条件	収集した廃棄物の搬入場所	帯広市西24条北4丁目1番地1 十勝圏複合事務組合くりりんセンター
	その他の	交通法規を遵守し、又地域住民生活の支障をきたすことのないよう努めること